「衣類」は大事な資源です！

「衣類」を再使用しようよ♪

これまで「可燃ごみ」として処理されていた衣類を無料回収します。

回収した衣類は海外市場に引き渡し、**そのまま服として再使用**することで、「可燃ごみ」を減量するだけでなく、循環型社会の形成にも役立つことから、市役所各庁舎や市民センターなどの公共施設においてボックス回収を実施します。

「衣類」ならなんでも出せるの？

● ご家庭の衣類全般で、**洗濯済みのものは出すことができます。**

■ しかし、衣類として再使用できないものなどは、回収できません。
（例）下着や靴下などのほか、汚れがひどいものや濡れているもの、
カビが生えているもの、着用不能な程度の破れがあるもの

※ 詳しくは裏面をご参照ください。

出し方はどうしたらいいの？

ビニール・ナイロン袋に入れて、**（紙袋は不可）**
袋の口を結んで回収ボックスに入れてください。
雨に濡れてしまうと、カビが生えるなど再使用できなくなります。
※ポケットにものが入っていないか確認してください。

回収ボックス設置場所　持込時間は各施設の開館から閉館時刻まで

- **中央市民センター**
- **西部市民センター**
- **東部市民センター**
- **荒川市民センター**
- **油川市民センター**
- **市役所本庁舎**
- **市役所柳川庁舎**
- **市役所浪岡庁舎**
- **市役所駅前庁舎**

こんな状態でも出せるの？　～迷ったらリサイクル～

Ｑ ： ボタンが取れているものは出せますか？
Ａ ： 大丈夫です！！そのまま出してください。

Ｑ ： 少しのシミや小さい穴などが開いているものは出せますか？
Ａ ： 多少であれば問題ありません。そのままの服として使用できるものは出せます。

Ｑ ： 冬物衣類も出せますか?
Ａ ： 出せます。セーターやコート、ダウンジャケットやスキーウェアなど、どんどん出してください。

※ 衣類リサイクルの回収ボックスに出すことができない場合は、「可燃ごみ」に出していただいて差し支えありませんが、できる限りのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ　青森市環境部清掃管理課　TEL　017－718―1179

衣類回収品目について

回収できるもの

♪ リユースで減量 ♪

分類	回収対象品目の例	
衣　類	● Tシャツ	● ポロシャツ
	● シャツ・ブラウス類	● ズボン・スカート類
	● スーツ・ブレザー類	● ワンピース
	● セーター類	● トレーナー類
	● 和服・浴衣（帯も含む）	● ジャージ（ネーム入りも可）
	● パジャマ	● 子供服
	● コート・ジャンパー（その他防寒衣類）	● 皮革衣料品（合成皮革も可）
服飾雑貨	● 手袋	● 帽子
	● ハンカチ	● ネクタイ
	● スカーフ	● マフラー

★　回収した物は、そのまま再使用します。

回収できないもの

汚れ

下記の物はリユースに向かないよ！！

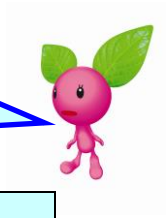

分類	回収対象外の例	
衣類状況	● 衣類がかなり汚れている	● 衣類が大きく破れている
	● 衣類が濡れている	● 衣類にカビが生えている
	● ファンやヒーターなど、電気部品が付いている	
リユース市場で需要がないもの	● 下着類	● 靴下・ストッキング
	● 作業服	● 学生服・セーラー服

カビ

靴下

お問い合わせ　青森市環境部清掃管理課　TEL　017－718―1179